

今号の主な内容

4面

健康保険のお知らせ

国民年金 みんなの生活を
支えています

8面

認証保育所・認可外保育施設
の保育料を助成します

子育てファミリー世帯等への
助成制度が変わります

しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900

土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

● 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

● 障害者計画、第1期障害児福祉計画・
第5期障害福祉計画

● 健康づくり行動計画

各計画を策定しました

※2面以降では、そのほかに策定した計画を紹介しています。

問合せ

▶①高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画は地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階)☎(5273)4193・☎(6205)5083、▶②障害者計画、第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画は障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441、▶③健康づくり行動計画は健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3024・☎(5273)3930へ。

● 高齢者保健福祉計画

(平成30年度～32(2020)年度)

「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」を目指し、住まい・生活支援・介護予防、医療、介護が連携し、一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、総合的に施策を推進していきます。

【基本目標】

- 支え合いの地域づくりをすすめます
- 社会参加といきがいづくりを支援します
- 健康づくり・介護予防をすすめます
- 最期まで地域の中で自分らしくくらすよう
在宅療養支援体制を推進します

第7期介護保険事業計画 (平成30年度～32(2020)年度)

3年を1期として区が定める計画で、介護サービスの整備計画や第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料算定の基礎となる計画です。

- ▶介護保険サービスの総給付費見込み額723億円
- ▶介護保険料基準額は月額6,200円(第6期から300円上昇)
- ▶各種の介護保険サービスの提供体制を整備

● 障害者計画

(平成30年度～39(2027)年度)

第1期障害児福祉計画・
第5期障害福祉計画

(平成30年度～32(2020)年度)



障害者計画は平成30年度から10年先を見据え、障害者施策を計画的に推進していくための計画です。併せて、第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画を一体的な計画として策定しました。

【障害者計画の基本理念】

- 障害者が尊厳を持って
生活できる地域共生社会の実現
- バリアフリー社会の実現
- 必要な時に必要な支援が
得られる地域共生社会の実現



ユニバーサルデザインを
基本としたまちづくりの促進

各計画は、地域説明会やパブリック・コメント制度(意見公募)で、区民の皆さんからいただいたご意見を参考に策定しました。

計画の全文とお寄せいただいたご意見・区の考え方は、区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館(①～③)、各担当課、保健予防課(第2分庁舎分館1階)(②のみ)、保健センター(③のみ)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【パブリック・コメント制度(意見公募)等の実施結果】

計画名	パブリック・コメント でのご意見(人数)	地域説明会での ご意見(参加人数)
①高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画	114件(23名)	53件(125名)
②障害者計画、第1期障害児福祉 計画・第5期障害福祉計画	247件(88名・団体含む)	27件(33名)
③健康づくり行動計画	70件(8名)	25件(125名)



● 健康づくり行動計画

(平成30年度～34(2022)年度)

全ての区民が気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、暮らしのなかで意識せずとも健康づくりを実践でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちを目指して、健康づくりを推進していきます。

【基本目標】

- 健康を支える社会環境を整備します
- 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・
向上させる取組を推進します
- 生活習慣病対策を推進します
- 総合的にがん対策を推進します
- 女性の健康づくりを支援します
- 健康的で豊かな食生活を実践できる
食育を推進します



▲女性の健康
支援センター
を拠点に健康
に関する正しい知識を普及



◀健康づくり
キャラクター
「しんじゅく
健康フレンズ」



桜が咲きました! 3月22日(木)から 水辺の桜並木のライトアップを実施しています

「広報しんじゅく3月15日号」で水辺の桜並木のライトアップを3月28日(水)から実施と掲載していましたが、桜の開花が早まったため、3月22日(木)からライトアップを実施しています。ぜひご覧ください。

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階)☎(5273)3924・☎(3209)5595へ。

